

令和8年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 令和8年4月6日（月）15:25 ～ 16:35

2 場 所 喜多方市役所 2階 庁議室

3 出席者

(構成員)	市	長	遠藤忠一
	教育委員会	教育長	佐川正人
	教育委員会	委員	遠藤一幸
	教育委員会	委員	五十嵐裕子
	教育委員会	委員	宮澤いち子
(事務局)	企画政策部	参事兼	
	企画調整課	課長	伊藤博之
	企画調整課	課長補佐	横山武憲
	企画調整課	戦略室長	佐藤利則
	企画調整課	主査	佐藤康丈
	教育部	課長	佐藤裕市
	教育総務課	課長	山内裕美
	学校教育課	課長	安藤裕明
	学校教育課	主幹兼	
	管理主事		大西健夫
	学校教育課	課長補佐	大垣義智

4 協議事項

- (1) 山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方について
- (2) 喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

5 内 容

●事務局

ただいまより、令和8年度第1回喜多方市総合教育会議を開会いたします。
なお、本日、山口委員から欠席の届出がありましたので、ご報告申し上げます。
はじめに、遠藤市長よりごあいさつ申し上げます。

●遠藤市長

桜も一気に開花しまして、待ち望んでおりました。喜多方市立第二中学校の開校式、さらには、22校の小中学校の入学式が挙行できましたこと、御礼を申し上げる次第であります。

教育委員の皆様におかれましては、ご多用のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市教育の充実のためにご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。

さて、本日の会議では、「山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方について」及び「喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」、協議してまいりたいと存じます。

山都中学校及び高郷中学校の統合につきましても、ご承知のとおり、庁内会議等を開催するとともに、児童・生徒の保護者や地域住民等との意見交換を行いながら、統合に向けて検討を進めているところであります。

また、喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）につきましても、教育職員の業務量・健康確保の適切な管理を行うため、策定したものであります。

本日の会議を通じて、教育委員の皆様と十分な意思疎通を図るとともに、方向性を共有し、今後の教育行政にあたってまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局

続きまして、3の協議事項に入りたいと思います。喜多方市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、市長のもとで、議事の進行をお願いいたします。

●遠藤市長

それでは早速、協議事項に入らせていただきます。まず、「(1)山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方について」所管課から説明を求めます。

●事務局

はじめに、山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方についてご説明いたします。

資料3ページの第1回山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会資料よりと記載の資料をご覧ください。こちらの資料でございますが、山都小中学校、高郷小中学校の児童生徒数の推移に視点を当てた資料であります。アをご覧ください。令和7年度の在籍生徒数は、山都中が34名、高郷中が24名でありました。ウをご覧ください。令和7年度の山都町、高郷町における就学前のいわゆる乳幼児に当たる人数であります。それぞれの町で1桁台であるとともに、1、2歳児におきましては、2つの町を合わせても3名、7名となっております、1桁になっている状況でございます。

次ページをお開き願います。エ、オにつきましては、山都中、高郷中、それぞれにおける今年度から推計可能な令和19年度までの在籍生徒数の推移を表した資料であります。注目していただきたいところは網かけ部であります。高郷中においては、令和14年度から複式学級編成となってしまうというところであります。令和19年度におきましては、第2学年の生徒の在籍がなく、第1、3学年で1学級、いわゆる飛び複式という状況になってまいります。このような児童生徒数の推移でありましたり、山都、高郷地区の児童生徒は、地元、地域で学んでほしいという考えのもと、地域や社会と連携・協働する共創空間、これを魅力・特色とした学校の開設をご提案してきたものであります。

資料1ページにお戻りください。はじめに、(1)統合に向けての協議継続についてでございますが、山都中学校と高郷中学校の統合につきましては、これまで、山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会におきまして、令和10年4月開校に向けて検討を進めてまいりました。現在、山都中学校校舎の利用、旧耶麻農業高等学校校舎の利用を求める2つの意見があり、合意形成に向けた丁寧な協議に時間を要する状況となっております。この状況を受けまして、令和8年2月17日に行いました第3回統合準備委員会におきまして、令和10年4月開校にこだわることなく、引き続き協議を継続していきたい旨の説明をさせていただきました。その際、統合準備委員会においては、現段階では山都中学校、旧耶麻農業高等学校、それぞれのメリット、デメリット、教室配置案などの提示がなければ校舎選定は難しいとのご意見をいただきまして、時間をかけて協議を継続していくことについて了承をいただいたところであります。

次に、(2)課題と今後の対応についてでございますが、現状に鑑みまして、これまでの取組について、当課内で精査しましたところ、3点の課題が明らかとなりました。1点目として、山都中学校と旧耶麻農業高等学校の利用を望む2つの意見があること。2点目として、育みの丘構想(案)について、地域、保護者の皆さんの理解をさらに深める必要があること。3点目として、庁内連携の中で具体的な検討をしていく必要があること、であります。なお、課題解決のための今後の対応については、記載のとおりであります。

次ページをお開き願います。次に、(3)全庁的な取組についてでございますが、育みの

丘構想（案）は、統合中学校とサテライトキャンパス、コワーキングスペースを同一施設内に配置し、相互に連携・協働する共創の場を目指すものであります。そのため、各課の持つ強みやネットワークを生かしながら、参画の可能性のある団体、企業等への働きかけをしたいと考えております。なお、大学、企業等と同じ施設内で連携・協働する学校の開設は、本市ではこれまでに例のない先進的な事例となります。そのため、育みの丘構想（案）の実現に向け、現段階で考えられる例ではありますが、記載のことについて、全庁的な取組を進めさせていただきたいと考えております。

次に、(4)今後の予定についてであります。4月下旬に庁議を経まして、全員協議会での説明をさせていただきたいと考えております。また、先方との予定の擦り合わせが必要なため、現段階において、実施時期は未定であります。山都町及び高郷町の行政区長会、山都小中学校、高郷小中学校保護者の皆様へ説明をしたいと考えております。なお、庁内連携のための具体的には市長部局と教育委員会の協議体とし、事業推進チーム等において、旧福島県立高等学校利活用推進本部会議及び幹事会との連携を図りながら、情報共有や具体的なアプローチを併せて図ります。説明は以上であります。

●遠藤市長

ありがとうございました。山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方について、学校教育課長の方から今日までの経過等も含めて説明がありましたけども、ご意見等ありましたらお願いします。

●委員

山都中校舎、耶麻農業高校舎にするメリット、デメリット、コワーキングスペース、サテライトオフィスに関することが実際伝わってなんじゃないかっていう気がして。公表できるのであれば、今話をいただいている団体だったり、学校だったり、個人とかのお名前も出していいのなら、お知らせしながら協議していただくとすれば、理解もさらに深まるんじゃないかなと思います。

●事務局

委員からご指摘いただいた保護者、地域の方の理解がまだ不十分ではないかというところではありますが、説明していく中で、相手先ですかと、名前というのは、少しずつ今現在出してはおるんですが、伝え方という部分でまだ不十分だったのかもしれない。改めて丁寧にどういう方々と今、やり取りをしているということもお伝えしていければと思います。

●遠藤市長

統合については、教育委員の皆さんも含めて、お示ししてきたわけですが、育みの丘構想というものが出てきまして、それは耶麻農業校舎を利用するという構想です。本当に先進的な素晴らしい教育の場ができるんじゃないかと、私どもも期待をしておったわけでありまして、適正規模適正配置第一次実施計画のおしりが令和10年で決まっています、そんな中で委員からもお話ありましたように、果たして、地域の方々にご理解をいただけるのかどうか。ご案内のように耶麻農業校舎で新しい学校を、統合学校をつくってもらいたいというパターンもありますし、いや、それではなくて、山都中学校の校舎を使ってもらいたいという両方を持っているわけです。私どもとして大変心配するのは、次代を担う子どもたちの学びの環境をつくるために、地域の分断が起きては順調に進んでいかないと心配したわけでありまして、その辺は、市長部局と教育委員会部局が連携していくというふうな形になりますけれども。今、学校教育課長の方から今後のスケジュール等もありましたけれども、企画調整課として、これからの何か考え方があったら話していただきたいんですが、どうでしょうか。

●事務局

企画調整課という立場でということでしたので、現時点での考え方といいますか、方向性をお示しさせていただきます。資料にもありますように、これまで教育委員会を中心としながら、育みの丘構想の具体的な検討をやっていただいて、地域への説明もやっていただいている状況であります。ただ、これまで令和7年度1年間、取組をやらせてきた中で、状況に応じ、市長部局、企画調整課を窓口としながら、協議の場を持ちながらやってきたところがございますが、まだ具体的に庁内全体で育みの丘構想をどうしていくのかというような具体的な議論までは至ってはいなかった状況であります。

昨年度末になりますが、より全庁的な関わりをもう少し具体的に持ちながら進めていきたいと思いますということで、庁内で高校跡地検討の本部会議、各部長等がメンバーになっておりますが、その場におきまして、より具体的に庁内連携しながら進めていきたいと思いますということで方向性をまとめました。ただ、より具体的な内容につきましては、今後、さらに教育委員会と細かいところを詰めながら進めていくということにしておりますので、今後その辺はあまり時間を置いてということではなく、速やかに連携を図りながら、より具体的にどうしていくのか、どういった部署とより関わりを持ってということも具体的にまとめながら、市として市全体として進めていく取組を考えていこうという状況でございます。

●佐川教育長

先ほど学校教育課長からありましたように、育みの丘構想は本市では初めてという話ですが、本市どころでなくて全国、全県的にも初めてだろうし、おそらく全国的にも初めてくらいアイデアだと思います。どんなに素晴らしい教育的なアイデアであっても私は教育の基本というのは、地域があつての学校であつて、地域の皆さんに納得されるような案でないと、どんなに素晴らしい案であってもその後の学校を運営していく上で、成り立っていかない。まずもって大事なものは、地域の皆様方のご理解であり、納得で、それがないうちはやっぱり難しいだろうというふうにも考えております。

それで、今回はまず1つ目の提案だと思いますが、それを話し合っていくためには、令和10年という開校ですが、これについては、本当はそれで我々目標としてやらなければいけないんですが、それにこだわることなくですね、地域の皆様方の合意、これをまずもってやらないといい学校にはならないだろうと思いますので、委員の皆様方にはですね、今まで10年というお話をさせていただいたところですが、これについて、どのぐらいになるか分かりませんが、その時間をいただきたいということをご了解いただきたいというのがまず1点でございます。

それと、余りにも新しい企画であるがために、地域の皆様方、議会での議論をとおしましても、やはり皆さん心配されています。そんなこと本当にできるんだろうか。今まで前例がないんです。全国で少しでもやった、ここでもやったって、それをもらいながらやっているなら別ですが、本当に初めての企画ですので、皆さんも本当にこれできるのか、そのためには、教育委員会だけでは成し遂げられないだろうと。やっぱり、企画政策部とか他の部局も一緒になって考えていかないと。そのためには、市全体で関わっていかないといけないだろうというご意見をたくさんいただいております。そういった意味で今回2つ提案があつたかと思うんですが、ご了解いただきたいというところがございます。

その上で、我々手持ちとして持ってない連携先があるかもしれませんが、企画政策部であつたり、他の部署では、もっと別な視点での連携先もお持ちでございますので、そういったものを一緒になってやっていくことによって、もっと我々が考えている案が厚みのある、もっと実現可能性あるものに生まれ変わっていくのではないのではということでございますので、2点、まずはもうちょっと地域の皆様方と話し合う時間をちょうだいしたいということが1つと、もう1つは実現可能性をさらに厚みを持たせるためにいろいろな部局と連携をさせていただきたいということについて、ご了解いただければというふうにも考えております。

●遠藤市長

委員の皆さんいかがでしょうか。

●委員

議会報とかを見させていただくと、心配が先になっているというのがすごく伝わってくるんですけど、それは具体的なものを示さないと多分納得はいただけないのではないかというのが一番にあります。今の小学校や中学校の保護者の方だとキャリア教育を少し受けていらっしゃる方が出始めているところではないかと思うので、年齢層の高い区長さんたちよりも、先に保護者の方たちに具体的なものも交えてお話をした方が話が先に進むのではないかと私は考えていたんです。どうしたって学校って教えるところだ、働くところだっていう考えの方たちよりも、もっと違う広がりを持たせたいんだよっていうのを理解していただける若い人たちを先にした方がと思うんです。

●委員

2月から教育委員になって、どのように行政で進んでいるのか全く分からない中でここに来て話を聞くために、保護者の方や自分の息子と統合について話をすることがあるんです。2、3日前なんですけど、統合どうするんだろうねという話し合いになって、育みの丘構想みたいなちょっと一歩進んだ教育の場を設けたいっていう構想があるみたいだよっていう話をしたんですが、統合はこのままでいいんじゃないみたいなの話も聞こえて。生徒数の推移を見ると、もう6年後にはものすごく少なくなってしまうんですよ。実際、もう2年3年を待っている間にどんどん子ども数が少なくなって、実際、本当に山都、高郷中に入学する子どもが全員上がってくればいいんですけど、今、学鳳中とか、ザベリオ中とか、そっちに進んでいる方もいるので、推移だけの数字を見ても、実際はこれよりもっと少なくなるんじゃないかなっていう気がしています。本当に高郷中の場合は、山都に吸い取られるみたいな感じで、実際、学校はなくなってしまうっていう思いがあるので、ただの統合だけで終わらせたくないんだっていう気持ちはあります。やはりこういういい案を持っているのであったら、もっと地域の皆様、保護者が納得するような、そういう話し合いの場を設けていただいて、進めていってほしいなっていう思いです。

●委員

実際、統合しても将来的にはどんどん減っていくので、ちょっとでも増やせる対策、施策、そちらも現実可能であれば、例えば、山村留学みたい話も出ればやっていかないといけないと思います。

●遠藤市長

いろんな現状を含めてお話いただきましたけども、いずれにしても先ほど学校教育課長の方からお話ありました、令和8年2月17日の第3回統合委員会においては、令和10年4月の開校にこだわることなくという形でのお話をいただいて説明し

たとのことであります。適正規模適正配置、今、子どもの数がどんどん減少している中で、第一次実施計画を進めてきたわけですが、これがなかなか難しい状況になってきているということだと思います。保護者の方とか地域の分断を起こさないような学校の構想であればいいんじゃないか、検討してもいいんじゃないかというふうなところや、また新たな課題も出てきますので、そういうことも加味しながら時代変化に対応していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

確認したいんですが、10年というのを伸ばしたときに、補助とか国からの援助というのはどうなるのでしょうか。

●事務局

額であったり、率であったりは、先延ばししてもある程度変わらないのではないかなという見通しを持っております。

●事務局

現案の育みの丘構想の実現に向けてというところでは、県で補助している制度がございまして、こちらを活用する、一部活用というところも今の計画の中では想定されております。県の補助金につきましては、市として校舎なり敷地なり耶麻高を活用する形が決まりまして、県との正式な協定の手続きが踏まれば、その後に5年間という形での活用ができるものでございます。

●佐川教育長

第一次実施計画をつくったときに、5年区切りくらいで、10年という括りでというふうに考えていたんですが、山都中学校、高郷中学校の統合が、なぜ、もうやらなきゃいけないなっているのは、令和14年度に高郷中学校で複式学級となる見込みで、そこまでは先延ばしはできない状況です。中学校の複式学級というのは、大変厳しい状況となるため、14年度までは絶対にやらなければいけないと考えています。

●遠藤市長

ありがとうございます。それぞれの方々からご意見がありましたが、令和10年4月の開校はなかなか難しいんじゃないかという意見でよろしいでしょうか。

そのような形で今後、丁寧に地域の方々、保護者の皆さんに説明していただければと思います。

●事務局

地域の保護者様、これから中学生を抱えるような子育て世代の保護者様に視点を向けながら説明していくことが大事なのかなというところがございます。

先延ばしというところをご承認いただくような方向で話が進んでおりますので、貴重な時間だと思いますので、しっかりと、1年でも早くですね、統合が進められるよう取り組んでまいります。

●遠藤市長

それでは、そのような方向で、しっかりと地元の皆さんにご説明いただきながら、合意形成を図って、スムーズに会北中学校と第二中学校が統合したみたいな形でできればいいわけですから、そのような方向でよろしいでしょうか。

●佐川教育長

ありがとうございます。皆様方にいただいたお時間を無駄にすることなく、子どもたちにとってどのような学習環境がいいのか。そして、今2つの案が出ております。山都中学校と耶麻農業高校。どちらもあるわけございまして、いろんな角度からもう一度、折角いただいたお時間でございまして、もう一度いろんな角度から検討させていただきまして、本当に間違いのないんだというようなものができるようにですね、我々もこれから精査に精査をいろんな角度から加えていたいと思います。

●遠藤市長

育みの丘構想は全国でも先進事例なんじゃないかと。進めていくことになりまして、教育部局だけではなく他の部局との関係、連携等についてはいかがでしょうか。

●事務局

市長おっしゃられるとおり、庁内連携してというところ、あとは、状況によっては、外部の方の意見も十分お聞きするなど、当然必要だと思っております。

具体的なところを早めにご進めていくのか、どんな体制っていうのは、また打ち合わせや共有の場をしっかりと持った中で、いい方向に進むように取り組んでまいります。

●遠藤市長

全庁的な連携をとりながら実施するという事で方向性を決めさせていただきましたけども、今後の予定で4月下旬に庁議の予定がありますが、市政の方向を決める最終的な会議であります。育みの丘構想等についても協議等あるのでしょうか。

●事務局

今月下旬に庁議、全員協議会というところではありますが、この中身につきましては、本日ご承認いただいた令和10年4月にこだわらず先延ばしさせていただきたいということと育みの丘構想(案)の推進に向けて全庁で連携してまいりたいというところをご説明したいところでもあります。具体的にどのような連携になるとか、どのような協議体になるところは、明確にはならないかもしれませんが、前段お話をさせていただいた2点について、ご説明申し上げてご承認いただければと思います。

●佐川教育長

事業推進チームについて具体的なところを説明をお願いします。

●事務局

事業推進チームのお話をいただいたところでございますが、旧耶麻農業高等学校跡地に関する事業推進チームを立ち上げさせていただきたいと考えているところでございますが、教育委員会におきましては、教育委員会定例会でありましたり、総合教育会議といった独自の会議等がありますことから、東高校の跡地活用などと同様の事業推進チームの形態にはならない、できないのではないかなというふうに見込んでいるところでございます。どのような形の事業推進チームとしていくのかということにつきましては、企画調整課と相談しながら、組織づくりについては検討していきたいと考えております。

●遠藤市長

委員の皆さんもよろしいですか。それでは、はじめの統合の進め方については、このような方向でよろしいですか。

教育委員会と市長部局でしっかりと連携とりながら、次代を担う子どもたちの環境をいかにしてつくっていくかということがメインだと思いますので、このような形で進めていただければと思います。

●遠藤市長

続きまして、「(2)喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について」所管課から説明をお願いします。

●事務局

それでは、喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)についてご説明いたします。

はじめに、本計画(案)の中身の前に策定の経緯についてご説明させていただきます。教育職員の勤務とその特殊性に基づきまして、その給与や勤務条件等について特

例を定めております公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が一部改正されまして、昨年6月に公布されました。改正内容の1つとして、所属する教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定、公表することが教育委員会に義務づけられたところでもあります。なお、本計画の策定時、または、内容について変更したときには、速やかに公表するとともに、総合教育会議に報告する義務があることも変更の内容となっているところでございます。

それでは、本計画（案）の説明に移ります。表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。本計画（案）は、趣旨と現状、目標等、記載の5項目から構成されております。

1 ページをご覧ください。本計画の趣旨についてであります。本市立学校に勤務する教育職員が心身ともに健康で、誇りとやりがいを持って職務に専念し、いきいきと児童生徒の教育に邁進できるようにすることを目的として策定するものであります。なお、本計画の策定は、教育職員の意識改革と業務改善を進めることによって、教育活動の一層の充実を図るものであります。

(2)現状をご覧ください。本市では、令和3年3月に喜多方市立小中学校における働き方改革取組方針を策定しまして、時間外勤務時間に関する数値目標を掲げ、教育活動の一層の充実を図るため、教育職員の意識改革と業務改善を推進してきたところでもあります。その数値目標につきましては、枠内に記載のとおりであります。令和6年度の状況につきましては、次ページをお開き願います。はじめに左側、年平均であります。年360時間、月平均にしまして約30時間以下が目標になっているところあります。時間外在校時間については、小学校で34時間、中学校で36.5時間でありました。次に、中央部、45時間を超えた割合であります。小学校で21.3%、中学校で26%でした。次に、一番右、月80時間を超えた割合ですが、小学校で2.3%、中学校で7.1%でありました。これらの状況を踏まえまして、2記載の目標を掲げたところでもあります。目標について2点掲げさせていただきました。1つ目は、時間外在校時間に関する目標であります。これについては、1ヶ月の時間外在校時間が45時間以下の割合を100%にするというものであります。上の表にしますと、中央部を小中学校ともに0%するということとなります。また、1年間における1ヶ月時間外在校時間の平均を30時間程度にするというものであります。上の表で見ますと、左側、一番左の値を小中学校ともに30時間程度にするというものであります。2つ目は、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標であります。これについては、年次有給休暇の取得の推進、個々の年休取得日数の増加を図っていききたいとするものであります。また、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を令和6年度は11.3%という結果でありましたので、10%以下にするということでもあります。3実施期間についてであります。令和8年度、今年度から10年度までの3年間です。なお、毎年度、実施状況と効果について検証する義務がありますので、その結果によっては、期間内であっても内容の一部変更が生じることがございます。

3 ページをお開き願います。4 実施する業務量管理、健康確保措置の内容についてであります。まず、業務量管理については、文部科学省で策定しています、学校と教師の業務の3分類に基づき、業務の見直しを図ってまいります。3分類とは、①学校以外が担うべき業務。同ページ下の方になります。②教師以外が積極的に参画すべき業務。4 ページをお開き願います。③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務であります。3分類それぞれの表記の中に、白丸起こしの項目が本市としての業務の見直しを進めたいとした項目であります。

5 ページをご覧ください。(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組についてであります。①教育職員が過剰に超過勤務をした場合の対応、②ストレスチェックの活用、③年次有給休暇の計画的取得、まとまった日数の連続取得の促進、夏季休業期間中の勤務時間変更について、校長会等と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、関連する取組、今後のフォローアップについてであります。記載の4点を掲げるところであります。いずれも学校任せ、管理職任せにするのではなく、連携しながら、状況に応じまして、伴走支援をしながら、取り組んでまいりたいと考えているところであります。さらには、保護者や地域に対して、本計画の内容について積極的に周知し、理解と協力が得られるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。以上で説明を終わります。

●遠藤市長

ただいま、給特法の改定に伴う本市の計画策定について説明がございました。これについて、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

●遠藤市長

私からちょっと伺いますが、他の市町村と比べて、本市はどんな状況なんですか。

●事務局

直接的に比較はしてはいないんですけども、やはり近隣の市町村でありましたり、同規模の市あたりと情報共有してみますと、どこの先生方も勤務時間は長いというところがございます。ただ、本市が令和3年度に策定しました取組改革方針について、校長先生方にはご周知しているところでありまして、それに向けて学校でどんなことができるのかについて話し合いをいただいで、学校内で合意形成がとれた内容については、全職員で取り組むことをやっていただいでおります。成果の例としましては、ある小学校では水曜日は定時で帰る、教頭先生に早く帰っていただいで、校長先生が施錠する曜日を設けるということをしていて、少しずつ成果が出ているところであります。

●佐川教育長

今の学校教育課長の話に付け加えますけど、教職員の多忙化といいますか、これについては議会でもご質問いただいております、その中でお答えしたのが、県全体との比較なんですけど、それよりは本市においては、少し働き方改革が進んでいるというように状況が見られていますという答弁はさせていただいております。しかし、中には100時間を超える先生もいらっしゃるし、我々として看過できないような状況もあるということです、今後も働き方改革を進めていただいて、少しでも減らしていきたいというような状況でございます。

●遠藤市長

そもそも教員、先生方の数が足りてないんじゃないかということも大きな話題になっているんじゃないかなと思うんですけど、これらについて、全国教育委員会といった組織の中で、文科省に教員の増員とか処遇改善ということをやっておられるのか。

●佐川教育長

都市教育長協議会という組織に私も入っていて、その中では、教員の数をもう少し増やしていくというような要望は毎年出しているところであります。

福島県は、その中でも30人学級を全国に先駆けてやったわけです。東京都の学校を見せていただくと、子どもの数がいっぱいいるなということを実感して、福島県は30人学級、30人程度で子どもの数が相対的に少ない印象を受けて帰ってきます。ただ、まだまだですね、いろんな面で、特別支援学級の子どもの数とか、福島県では8人で2クラスになるんですけども、山形県に行ったときは、6人で2クラスになるということで、全国津々浦々ですね、いろんなところで工夫を重ねておりますので、今後も要望させていただきたいと思っております。

●委員

さっきの適正規模適正配置と関わってくるんですけども、小規模校はどうしても公務分掌が、1人にかかってくる分掌がすごく多くなる。そうすると、子どもたちがいる時間にはできない仕事を結局は残ってやるということになってしまっている。だから、やっぱり適正規模適正配置は進めていただかないとこれは実践できないと思います。

●委員

喜多方市全体としては少ない率であるということですけども、市の中でも市内の一小、二小とかと高郷小を比べると、入学式に行ってきたんですが、全部複式学級になってしまっています。それで教諭の数をみると、これだけで本当に学校運営を回し

ていくには、適正化の目標を掲げても、同じ喜多方市の中でも市内と全くこの違う地域の、少ない地域では、目標掲げただけで実践できるのかと感じます。やはり教員の数が少ないっていうのはあるんですが、高郷の場合、支援を必要とする子どもが多くて、支援学級、特別学級が2つになるんですね。子どもの数は少ないんですけど、そういう一人一人を支えていかなくちやいけないのに先生の数がすごく少ないと思うので、そういうところを鑑みながら、分母の大きいところの目標じゃなくて、小さいところの目標も皆さんで擦り合わせして達成していただきたいと思います。

●委員

先生方の有給休暇の取得率はどんな現状なんでしょうか。

●事務局

こちらを策定する段階で、各学校にどの程度、先生方に年休を取っているのか照会をかけるべきかというところを課内で検討したんですが、そのことが負担になってしまうんじゃないかっていうようなことでありまして、今、校務支援システムというデータ上のやりとり、出退勤などについてもデータ上でやりとりできるので、そのシステムをちょっと変えることによって、こちらで年休の数なども把握できるようなシステムに変えることができそうだっていうところまでは話はしています。ただ、策定の段階で把握っていうところまで至らなかったんですが、目標として何を目標にしようかというところを検討したときに、現状、今年どのぐらい取ったかっていうのを先生方にまずはご自身で把握していただいて、次年度、それを少しでも上回るような年休取得数でありまして、まとまった連続して取れるような働きかけをしていきたい。そのために校長会などにも働きかけをしていきたいと考えているところでもあります。

●委員

実際、学級担任とか教科持っていたら休めないです。長期の休暇取れるかといったら、小規模校は取れません。

●委員

外から見ている私としては、夏休み、冬休みでまとまって先生方取られているのになってイメージがあったんですが。

●事務局

夏休み、冬休みは、年休をまとめて取っていただいております。どうしても委員おっしゃったように、学期中になりますとお子さんを預かっているっていう責任感が先になってしまい、体調を崩した時とか、ご家族に何かあった時にしか年休は取らな

いという気持ちに働いてしまうことはあると思います。そういう意識をちょっとずつ、お互い様の部分なんだよっていうところを伝えて、大丈夫なんですよ、いいですよっていうことをお伝えしていかなくちゃいけないんだろうと思います。

●委員

新採用補充っていうのをやったことがありまして、新採用の先生が研修に行くときにその代わりに授業をする、そういったことがあるんですが、多分そういう先生がいれば、休みやすんだろうなとか思うんですけども。システムのそういうのができあがっていないので。

●遠藤市長

まさにワークライフバランスで、教職員の意識改革と業務改革を推進して、教育活動の一層の充実を図る大きな目標があるわけですから、それに関しては、教職員の先生方も意識を持っていただくことも必要だと同時に、やっぱり代替される教員の方がいなくて、何ともならないっていう部分があるわけでありまして。それと同時に先ほど申し上げましたように、教育の機会均等といって、どの地域どんな場所にあっても教育を受けられる機会があるわけでありまして、そういった意味での、教育を担当する先生方は意識改革、ワークライフバランス、そしてそういう体制をつくるためには、制度そのものを、我々行政としてもしっかりと、会津には17市町村で構成する会津総合開発協議会がございまして、毎年おそらく出してはいるんですよ、教職員の増員というのを。特に、教育長おっしゃったように県では、30人学級あるいは30人規模学級ということで先進事例なんですけど、まだまだやっぱり、教育環境は様々な形での状況が出てきて、なかなか一筋縄ではいかないの、計画を策定しながら、先生方にしっかりと認識していただいて、行政としてもしっかりと対応するっていうことが必要ではないかなと思います。

●佐川教育長

学校の先生のなり手がなくなっちゃって。昔は3倍4倍あった中で、小学校の先生も選ぶことができたんですが、今、1.何倍で高校入試のように試験を受けると落ちる人の数の方が少ない数になってしましまして由々しき状況です。

それとあと、教頭先生になり手がいない。教頭先生はなり手がいないので、校長先生にさせるわけにいかないとか、退職しても、もう少しやってもらわないと教頭先生の数が確保できない、教育界が今大変な状況になっております。ですので、働き方改革っていうか、先生になりたいっていう数を本当に増やしていかないと、大変な状況になっていると言えますので、我々も腰を据えてやっていかなければならない問題だと思います。その中で一番頭悩ますのは、地域の皆様の主体なんですね。この行事なくしたいなと言っても、地域の方に、これをなくすのかと言われちゃいますの

で、その辺の狭間で学校も悩みどころがあると思います。その時は、我々も中に入って説明していかなければなりません、その辺の舵取りが今後も難しいんだろうなと思いますが、地域の皆様にもご理解いただきながらやっていかなければならないと思います。

●遠藤市長

「(2)喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」については、総合教育会議は了とするということとさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、そのような形で進めていただきます。以上で、本日の協議事項は終わらせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

●事務局

それでは、4 その他となります。事務局ではございませんが、皆様から、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

それでは、ないようですので、以上で、令和8年度第1回喜多方市総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。ご協議ありがとうございました。

以上